

令和5年9月
中央区

晴海五丁目における新たな歩行者等のネットワークの形成について

1 目的

晴海地区における「豊洲・晴海開発整備計画」「晴海まちづくりの考え方」に示す将来像の実現と地域課題の解決のため、東京都港湾局が所有する晴海五丁目の用地を活用した新たな歩行者等のネットワークの形成に向け、港湾局と協議を進めてきたところである。

今般、港湾局の用地の一部を道路用地として、区が取得することで、概ね調整が整ったことから、港湾局と覚書を締結し、港湾局と共同で晴海五丁目における新たな歩行者等のネットワークの形成を図る。

2 内容

別紙のとおり

3 予定スケジュール

令和5年8月30日	港湾局と「晴海五丁目における歩行者等ネットワーク形成に関する覚書」を締結
令和6年度	基本設計
令和7年度	詳細設計 港湾局用地の一部を道路用地として取得
令和8, 9年度	施設整備